

◇ 樋 口 功

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位 5 番、議席番号 11 番、樋口功議員を指名します。樋口議員。

〔11 番 樋口功 登壇〕

○11 番（樋口功） 議席番号 11 番、樋口功です。

質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

先ほどの原田幸長議員と同様、今回初めての質問になります。よろしくお願いいたします。

私は、今回の選挙で有権者の皆さんに、行政の地域への浸透が行き届く飯綱町、これを訴えてきました。

この意味は、現在、町が進めております誰もが住みやすい町にするために、みんなの町をみんなで築き上げる。すなわち住民との「共動」、共に動く、これによる町づくりを行うという町の基本目標にも通ずることにあります。つまり、行政はできる限り住民の様々な意見を取り入れ、全住民が目標に向かって行動しやすい施策を策定し、町と住民が共に行動することが、行政が地域へ浸透することになるとの考えでございます。

飯綱町では、平成 19 年 3 月に策定しました、第 1 次飯綱町総合計画によりまして、様々な取組を実施してきましたが、この 10 年間の社会情勢等の大きな変化に対応するため、飯綱町総合計画審議会への諮問ですとか、町の方々の意見の募集、こういう過程を経まして平成 29 年 3 月に第 1 次総合計画と同様、住民との「共動」による町づくりを基本に、向こう 10 年間の飯綱町らしさに徹底した第 2 次総合計画を策定し、現在その実施計画に基づき、各種施策を実施しているところです。

また、国が平成 26 年に発表しました、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンの総合戦略を踏まえまして、地域ごとの人口ビジョンと地方版総合戦略の作成の求めに対し、町全体が一丸となった策定を目指し、会議構成員、あるいはワーキンググループには、幅広い関係者、すなわち町職員、あるいは専門的有識者だけではなく、女性部会代表、大学生、高校生、それから住民代表の方々、そして様々な職業の住民の方々なども含めて検討し、平成 27 年に策定され、

28年に改定はされておりますけれども、これは第2次飯綱町総合計画にも活かされておるとい
うことでございます。

まち・ひと・しごと総合戦略では、その検証システムとしまして、原則、四半期に1回、施
策の実施状況を確認しまして、進行管理を行うとともに改善が必要とされる施策については随
時見直しを行い、計画の確定に繋げることとされ、また第2次総合計画では、平成29年度から
の5年間の達成状況によりまして、その5年間の計画を見直すこととしております。実施計画
においては3年間の計画とし、各施策の進捗状況、あるいは財政計画を考慮して、毎年見直し
をすることとされております。これは大変ハードなスケジュールでございます。これほど真剣
に確実に実行しなければならない。正に町の覚悟として決めた姿勢であることが伺えるわけ
でございます。

ここで伺いいたします。近時に、この1年間の達成状況が把握されまして、予算の作成に
反映されることとなりますけれども、現時点で把握しておられる地方創生事業の実施、あるい
は進捗状況、例えば保育園等の廃止に起因しまして、赤東地区における赤東未来創造プロジェ
クトから提出されました赤東未来プラン、あるいは閉校跡地の活用というような高岡地区活性
化109委員会、こういう大きな活性化策の取組以外の他の地域の集落における地方創生事業に
ついて、その実施状況はどのような状況でしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 私からお答えをさせていただきたいと思います。今、議員からいろい
ろとお話がありましたので、少し繰り返しになる部分もございますけれども、答弁をさせてい
ただきたいと思っております。

まず、飯綱町の町づくりにつきましては、総合計画に基づきまして、これはもう計画的に進
めているところですが、地方創生の事業につきましては、今、申されたとおり、飯綱町
まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた施策を計画的に進めているということござい
ます。

地域集落での地方創生事業の現状と評価ということになります。総合戦略に基づく事業につきましても、小学校の跡地活用ですとか、三水公民館の跡地利用などもそれになってくるわけですが、その地域に限定したもの、その地域のみを活性化を考えたものではなく、分野、地域を横断的に人口減少社会に対応した町づくりを行っていくものでございまして、ソフト事業を併せて行っており、その効果は全町に波及するということを考えて取組を行っているものでございます。

ご質問のとおり、保育園の閉園ですとか小学校の閉校等に伴いまして、赤東地区、また高岡地区は町の重点地区ということで、町が主導で委員会を設置しまして地域の活性化策を検討していただいた経過はございますけれども、他の集落につきましても、平成28年度より集落創生事業を創設しまして、地域担当制等により職員が同じように支援をさせていただき、各集落の活性化策の検討をしていただいているところでございます。

集落が活性化することで町全体が活性化していく、このような取組を進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11番（樋口功） なかなか今おっしゃったとおり、全ての地域でできるわけではありませんので、まずできるところから、それから大きなことで各地域に影響することから始めていく、これは大変大切なことで、そのとおりでよろしいかと思えます。もう1つ、この地域集落の活性化策というものは、その集落の置かれた地理的な状況ですとか、住民の年齢構成などによって違ってくることは当然のことだとは思っております。

私の住んでいる区では、以前、バス路線の廃止問題に直面しました。この対応として区で行ったことは、バス路線廃止の反対のための署名活動、そしてその提出ということでございました。区民の話し合い、あるいは検討会が行われたという記憶はありません。有効な対策がとれたとは思っておりませんでした。

その後、先ほどの町長からのお話にもありましたとおり、町に改善策を実施していただいたということでございます。本年10月から、県内初の貨客混載バスの運行が始まりました。これ

でバス路線廃止問題が全て解決したわけではありませんが、このようなアイデアの発想は、集落の住民だけではなかなかできないものであります。町の対応を本当に区としてありがたく思っているところでございます。

活性化策の規模の問題は別としまして、地域集落の自治活動により地域集落の置かれた現状を集落の住民が認識をしまして、話し合いや検討をする中で、有効な活性化策が生まれることが望ましい姿でありましょうが、現状として多くの集落でその話し合いの場、検討会、それさえ持てない状況、すなわち過疎化の危機感があるが、それを集落の住民で解決しようとする行動、入り口まで至っていない状況にあると思います。

これを踏まえて質問させていただきます。町は、第2次総合計画の中で「共動」による地域集落の課題解決や活性化を図るため、集落の目指すべき姿の実現に向けた集落の自主的な取組を支援します、あるいは地域に貢献する活動に自主的に携わる人材の育成を図るとともに、そうした活動に取り組む団体を支援しますとしていますけれども、その状況と評価について質問をします。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） はじめにご質問のありました地域集落の課題解決や活性化を図るため、集落の目指すべき姿の実現に向けた集落の自主的な取組を支援しますという点についてでございますけれども、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、これにつきましては、平成28年度より集落創生事業を創設いたしまして、住民が自立的、主体的に集落の課題や問題点を話し合っていたいただき、集落の活性化及び維持発展を図るための集落活性化計画の策定、またその計画に基づき取り組む、これに対しまして町が補助金を交付させていただくとともに職員地域担当制、各職員がどこの地域を担当するということが決まっております、各課長がそのリーダーになっておりますけれども、この地域担当制によりまして計画策定などの支援を行っているところでございます。

また、2つ目の関係でございますけれども、地域に貢献する活動に自主的に携わる人材の育

成を図るとともに、そうした活動に取り組む団体を支援しますという点でございますけれども、これにつきましては、平成28年度より町づくりに関する講座ということで町民講座を開催しております。各区長さん、組長さん、また区の役員さん、それから分館の役員さん方、皆さんに呼び掛けをさせていただきまして、議会と共同で開催をさせていただいているものでございます。本年度は8月に2回の講座を予定させていただきましたが、1回目は急きょ講師の体調不良ということで中止となりましたけれども、2回目は予定どおり明治大学の小田切徳美先生を講師にお招きし、都市と農村の共生によるまちづくりということで講演をいただきました。

また、町では町民が実施していただく町づくり、各種の町づくり事業につきまして、まちづくり活動支援事業補助金という、町が独自の補助金を出させていただいております、県には元気づくり支援金という制度があるわけですが、その規模までに満たないものは町が支援をさせていただくということで、補助金を交付するなどの支援を行わせていただいております。

こちらにつきましては、本年度10団体、金額にしますと107万円ほどの補助金を交付する予定にしているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11番（樋口功） 地域創生総合戦略における集落創生プロジェクトにある各集落における集落の将来の姿、いわゆる将来プラン、これの実施状況及びその評価について質問させていただきます。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） ご質問の集落創生事業の関係でございますけれども、各地区の集落創生事業への取組という状況でございますが、計画を策定したのは5地区でございます。中宿、横手、上村、普光寺中部、普光寺東部。この5地区が既に計画を策定していただいております。

この計画に基づきまして、事業を実施されているのが中宿区、横手区。この2つの地区が既に将来プランに基づく事業も実施しているという状況でございます。

評価という点でございますけれども、全体的に取組が遅れている感じはございますが、職員地域担当制などによりまして、さらに各集落に取組を働き掛けていくことが必要と思っております。

一例を申し上げますと、中宿区におきましては文化祭というようなものを開催されているわけでございますけれども、地域の住民をはじめ、出身者の方とか呼び掛けをいただくなど、多くの方が出席をいただき、地域を盛り上げていただいているところでございます。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11番（樋口功） 飯綱町における各集落の地域の活性化は今やらないでいつやる。流行言葉ではありませんが、まず集落の置かれた実態を十分把握し、その問題点を把握すること。そして、その解決策と言いましょか、活性化策のための計画をしっかりと練る。これが大切であります。しかし、これに相当の時間を要するわけであります。その上で活性化策の実行ということになるわけです。要するにそう簡単に活性化策が進むわけではないということです。

今ほどまで説明していただいた中にも、町がそう言ってきているなら何か買うものがあるとか、安易な気持ちと言ったらおかしいですけども、そんなことで計画書を出しているようなものも見受けられるのは私だけでしょうか。

そんなようなことで、本当に真剣にその地域においてできるような方法をとらなければいけないのではないかと。そのために各集落において、さらに充実しました集落の将来の姿、将来プラン、これをできる限り早期に作成することが必要ではないかというふうに考えております。

次に、第2次飯綱町総合計画において、町職員が積極的に地域に出向き町の取り組みを説明するなど、町民との情報交換、情報共有の場づくりに努めますとしていますが、その実施状況と評価について質問します。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えをさせていただきたいと思えます。前段でご意見をいただいた点でございますけれども、やはり計画が進んでいる集落につきましては、いずれの地区も若い

方ですとか、女性などを中心としたけん引役がしっかりしているということがあるかと思いません。どこの地区もそういった取組ができるというわけではないと思いますので、また職員地域担当制を中心に早期に全地区が、この将来プランを作っていただくようなかたちで取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは今、ご質問のございました点でお答えをさせていただきたいと思えます。行政職員が積極的に地域に出向きという点でございますけれども、本年度、4月から5月に小澤前副町長がいらした頃になりますけれども、前副町長と企画課職員で三水地区は4区、それから牟礼地区は全区を6ブロックに分けまして、それぞれ地域に出向きまして、区長さん、組長さんをはじめ、各区、組の三役さんなどと、第2次飯綱町総合計画と集落創生事業の意見交換会、説明をさせていただきまして、情報交換させていただいたところでございます。

その中で、各区、組が抱えている課題等を情報交換させていただいたわけでございますけれども、このような取組が非常に重要であると、今後もできるだけ続けてまいりたいということで評価の方もさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11 番（樋口功） 平成26年9月に制定されました飯綱町集落振興支援基本条例。この前文で飯綱町の大多数の集落は、集落の様々な機能の低下現象が顕在化し、このまま放置していたら近い将来、集落そのものの維持存続が厳しくなることが危惧される。集落振興とその強化は町行政にとっては喫緊の課題であり、集落にまだ主体的な力がある今が重要な時期、正しく課長さんの説明のとおりでございます。町の責務と町民の役割を明らかにするとともに、町民と町が協働で集落振興を図ることなどが定められています。

第6条第10項では、集落の課題を住民とともに調査研究すること。それから9条で、集落の振興を支援する施策を策定し、円滑に実施するため町職員の地域担当制等、必要な体制を規定しております。

地域集落自体の努力も必要なことは承知していますが、町におかれては、これまで以上に第2次飯綱町総合計画の大きな目標であります、今の行政サービス水準を維持しつつ、その存続

を図るため、町の地域集落への積極的なアピールを行っていただくよう要望します。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。正しく結論的な意味で、いわゆるコミュニティの一番末端が集落という存在でございます。

しかし、この集落というものが10軒でも1つの集落。福井団地のように1,000軒を超えても1つのコミュニティだという、こういう極めて大小アンバランスな世界の中において、地域の集落の存続をどうしていくかというのが大きな課題になっていることは間違いございません。

そんな中で、私どもも行政として、その集落にどういうアタックをしていけばいいのかという、非常にそこが大きな悩みでありまして、その前提として集落の単位というもの、悪く言えば戸数というようなものでも結構ですけれど、そういう1つの規模というものを想定した、そういう1つの区分けを新たに設ける中で、1つの集落コミュニティとして扱っていただいて、そこへいろいろなお話を申し上げていくのか、あくまで10軒は10軒でいい、そこへ来てもらえばいいというような、そういう考え方の整理を区長・組長会に何回も申し上げてきているという点が1つございます。

そして、行政の関わり、職員が即、そこへの関わり合いというものも大きな期待を受けているというのは承知をしているわけですが、私も一個人になった場合に、全く知らない区に職員としてどういうスタンスでその区にお邪魔をしていけばいいのかと。総会には顔を出して欲しいと言うけれど、そこで意見を言うのか、オブザーバーでいいのか、こういう話でただ雰囲気味わって聞いてきてもらえばいいということなら、それなりのスタンスのものがあるわけですが、どうもそれでは町の姿勢というものが、あまり積極性が見えないと。

平出はこういう問題があるのだから、こういう組織を作って、こういう検討してくださいよと。そこまで突っ込んでいく関わり合いが必要となっているのか、非常に大きな悩みであるところでございます。

そんな点も合併12年を過ぎて、いわゆる基の町づくり、新しい町を作ってきたという1つのテーマは、この3期12年で1つの区切りをし、次に新たな飯綱町の姿を求めてスタートしたいということでは、議員ご指摘の特別な事情のないような集落について、関わり合いを持っていけばいいのか十分考えていきたいと思いますが、その1つのスタートの発端としては、この地域の農業をどうしていくのかなどというのは、私は案外取っ付きやすい1つの問題提起だと思っています。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11番（樋口功） 次の質問に移ります。この質問につきましては、午前中の同僚議員からの質問にもありましたので、お答えは最後の1つだけにさせていただきたいと思います。

過日、三水第二小学校の閉校式に招かれまして、受付で閉校記念品としていただきました、この地の赤塩焼にちなんだ児童、保護者の方々が製作しました高さが8センチ、直径が4センチの置物で、像の底には校章が彫られています。今、自宅に飾ってありますが、見る角度や光の加減で様々な表情を見せてくれまして、心和ませてくれておるところでございます。

私は、この赤塩焼が江戸時代から大正時代の末期にかけて赤塩地区で焼かれた陶器で、窯が第二小学校の校門の近くにあったことなど、また技術の継承が行われなかったことで製作が途切れたということについては、地域おこし協力隊活動報告によって初めて知りました。

私もUターン組で、まだこちらに伺って4年半ですので、いたのは子どもの頃だったので当然知る由もなかったわけですが、この地域おこし協力隊活動報告、これを非常にありがたく思っておりまして、うらやましくもあり、地域あるいは飯綱町の誇りとして復興して欲しいと感じております。

町は、平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環としまして、赤塩焼復活プロジェクトというものを盛り込みまして、一度は失われた地域の伝統工芸、これを復活させることで地域の魅力を向上させ、あるいは住む地域の良さを再確認することで、郷土に対する誇りをより強く活性化に繋げたいということで、平成28年8月に地域おこし協力隊員を採用しまして、この協力隊員はこれまでに地域での赤塩焼の体験教室、あるいは小学校での授業、さら

には調査、研究を今も継続されているということで、地域の活性化に大いに貢献されているというふうに認識しております。

また、現在さらに2名の地域おこし協力隊の方が各プロジェクトで活躍されておりまして、その内容がやはり広報紙のいづな通信で町民に紹介されております。先ほど、同僚議員から地域おこしの協力隊に対する町の評価についての質問がありまして、お答えいただきましたので、ここでは省略させていただきます。

この地域おこし協力隊は、先ほどのお話のとおり2009年から始まっておりまして、町は募集に当たりまして、採用後、飯綱町に住民票を異動し、任期終了後も地域に定住する意思のある方ということで公募しておるわけでございます。新聞報道によりますと、長野県では今年の3月までに任期の終えた元隊員のうち68パーセントの方が、その後県内に住み続けているということでございます。町長のおっしゃったとおり、その方々が飯綱町に定住してくれば本当にいいというふうに思っておるわけでございます。

そもそも長野県は隊員の数自体が多いこともあるでしょうけれども、任期を終えた隊員の活動というのは起業する人とか就農ですとか、様々な仕事に携わっているようでございます。

町では現在3名の方が採用されまして活躍しておるわけですが、3名の方以外に1名の方がいらっしゃったわけですが、1名の方につきましては地域定住の意思のある方という条件は確かなかったと思いますけれども、今、この地域に居らっしゃるのでしょうか。お分かりになればお答えください。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えしたいと思います。27年度で1名の方が産業観光課へお勤めいただいた経過がございまして、この方につきましては今でも飯綱町に住んでいただいて、ご活躍をいただいているところでございます。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11番（樋口功） ありがたいことで、町のことをちゃんとくんでくださっている方を採用した

と思います。できれば、今現在の方々もそのようになっていただければ、本当に地域おこし協力隊の役割が十分果たしているのではないかと思うわけでございます。

先ほど同僚議員からもお話がありましたとおり、非常に全国でこの地域おこし協力隊員の募集が多くて、特に長野市においては今年 21 人受け入れをしているわけですが、19 人希望したところ 6 人しか集まらなかったということで、これから飯綱町もこの 3 名の方々の任期が切れると、多分継続していただけたと思いますが、なかなか先は容易ではないので、またよろしく検討して欲しいと思います。

最後に質問させていただきたいわけですが、今後、県内 10 地域ごとに隊員、あるいは元隊員、それから地元の市町村職員らによりますネットワークづくりを進めて、年内に全地域で発足する予定ということのようですが、当町もこの中に参加する予定はあるのでしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えをさせていただきたいと思います。先ほどから議員、今現在 3 名ということでお話しいただいているかと思いますが、実は残念ながら 1 名の方が 11 月末で退職をされておりまして、ご自分で事業を始めたいというような考えもあるようでございまして、1 人がお辞めになって、今現在は 2 名で活動いただいております。

ただ、また 1 月から 1 名来ていただく予定にもなっておりますし、4 月からまた 1 名、4 月以降は今のところでは 4 名体制がもう確定をしているというところでございます。

今、ご質問のありましたネットワークということでございますけれども、また人数も増えますし、是非新しく見えられる隊員にも呼び掛けまして、そういったことに参加をさせていただきたいと思っております。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11 番（樋口功） 最後になりますけれども、行政の実績評価方法の 1 つとして、よく費用対効果というふうに言われますが、その物差しは数字で示すことができるものと、そうではないというものがあると思います。農産物の販売額、あるいは観光客の人数などは、これは増減で数

字を示して評価できますが、当町の赤塩焼復活プロジェクト、この効果は、例えばアンケートで満足度などを調べれば、それは数字で評価できるかもしれませんが、なかなか難しいものだと思います。しかし、人の心を動かすことも有用で大切な活性化策であると思います。これからも、このような心豊かになるプロジェクトも含め、実効性のあるプロジェクトによって、他の地域集落においても地域おこし協力隊の受け入れを要望しまして質問を終わります。

○議長（清水満） 樋口功議員、ご苦労様でした。